10番 三田地和彦でございます。

通告書に基づきまして、1点に絞り質問いたしますのでよ ろしくお願いいたします。

人口減少を考えた住宅対策についてであります。

私は、平成26年3月からこれまで一般質問で、岩泉町の人口減少を何とか食い止めなければとの思いから、住宅対策の質問を重ねて来ました。昨年9月の第3回定例会でも、住宅対策について質問いたしました。その時の答弁内容を受け、私は「住宅対策についての質問は今後いたしません」と言い切りました。

しかし、今回また、人口減少を考えた住宅対策と題して、 質問いたします。そのきっかけは、1月23日から2月6日 まで町内6地区で開催した、「議員と語る会」でございます。

その中で、宮城県七ヶ宿町の「地域担い手づくり支援住宅」の事を知っている方がおり、私に頑張るよう力づけていただきました。また、どこの地区でも、人口減少と高齢化の話が出て、将来が心配だとの声を多く受けたことから、再度、人口減少を考えた住宅対策について質問いたします。

皆さんには、釈迦に説法かもしれませんが、人口減少について少し話させていただきます。

岩泉の町村合併は、昭和31年9月30日に1町4ヵ村(岩泉町・大川村・小本村・安家村・有芸村)が合併、その後、昭和32年4月1日に小川村が編入合併し、現在の岩泉町が発足しました。昭和35年の人口は27,813人でした。

それから64年後の今年、令和6年1月末現在人口は8,013人と、19,800人減少。年平均309人の減少となっており、早急に手を打たなければならない深刻な問題であります。人口減少は、速度が緩くなることがあっても、止まることはないと思います。

これまでの答弁は、手法の一つとして検討するとのことでありましたが、もっと真剣に受け止めていただきたい。町においても、住宅関係事業を進めていることはわかります。

- 1 公営住宅法に基づく住宅(248戸、90棟)
- 2 定住促進住宅(12戸、6棟)
- 3 子育て応援住宅(12戸、12棟)
- 4 町で管理する、教員住宅

他、町で行っている、住民等に対しての宅地分譲などあり

ますが、現在の事業は、地元優先の対策であると感じます。

私は、現在の地元住民も対象にした住宅対策のみでは、人口減少の歯止めは無理と感じておりますことから、宮城県七ヶ宿町の「地域担い手づくり支援住宅」のような事業を取り入れてはどうかということであります。

昨年9月の第3回定例会で紹介した事業内容を、今回も一 部紹介します。

『20年入居すれば無償で住宅及び土地を譲渡する。』

入居資格は、『概ね 40 歳までの夫婦で義務教育終了までの子供がいる世帯』『定住する意思が明らかであること』『暴力団員でないこと』などが概要であります。

七ヶ宿町では、現在も事業を継続し進めており、今まで、 一世帯も欠けず居住しているとのことであります。

岩泉町としても、この様な事業を導入し、人口減少を少し でも食い止める考えが無いか答弁願います。

10番 三田地 和彦 議員の御質問にお答えします。

人口減少を考えた、住宅対策についてでありますが、 町では、これまでも、定住促進住宅の建設や、分譲地の 造成、空き家バンクによる住宅の利活用の促進、さらに は、住宅リフォーム補助制度の拡充など、町外からの転 入者も対象とした施策を、積極的に推進しており、これ まで、34名の方々から移住していただいております。

議員御案内のとおり、宮城県七ヶ宿町の事例は、町外から、入居希望者を募り、将来的に、住宅と土地を無償譲渡することで、定住化を促進し、地域コミュニティの維持、活性化につなげる大変すばらしい施策であると捉えております。

しかしながら、それぞれ自治体においては、地理的条件や、産業構造、あるいは経済的な環境、さらには地域社会の成り立ちなど、それぞれが置かれた課題、環境にも相違がありますことから、特定の自治体が導入している施策を参考にすること自体、否定するものではありませんが、それを即本町でも取り入れるということにつきましては、選択肢の一つとして考えられる一方、慎重に判断する必要もあるのではないかと考えております。

したがいまして、これらのことを踏まえますと、住宅に、20年間住み続けた場合に、住宅と、土地を無償譲渡する制度は、移住者に対して手厚い支援策でありますが、本町においては、町内在住者とのバランスを図る観

点からも、慎重な検討が必要ではないかと考えていると ころでありますので、御理解をお願い申し上げます。

以上で答弁を終わります。